



問い合わせ/環境課計画担当(内線3120)

本市は、令和3年10月1日に「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素 排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

このコーナーでは、ゼロカーボン(脱炭素社会)に向けた取組などを紹介します。

#### 今回のテーマは

#### 今できること 乗り物・移動編

です。

環境省では、CO。排出の少ない移動手段にチャレンジしてもら うため『「移動」を「エコ」に。』を合言葉に、エコで賢い移動方 法を選択するライフスタイルを「smart move (スマートムーブ) | と名付けています。

#### smart moveが推進する5つの取組

- 公共交通機関の利用
  - →ちょっとした移動は自家用車ではなく、JR高崎線やフラワー号 を利用するなど
- 2 白転車、徒歩での移動
  - →無理のない範囲で取り入れることで健康増進にも
- 3 自動車の利用を工夫
  - →ふんわりアクセルやアイドリングストップなど
- 4 長距離移動の工夫
  - →出張・旅行時における公共交通機関の利用など



環境省HP

**5** 移動、交通におけるCO₂削減の取組

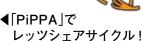
(カーシェアリングやコミュニティサイクル)に参加 →本市でも、こうのす乗合タクシーやシェアサイクル「PiPPA」の サービスがあります

通勤や買い物など、普段どのような移動手段 を選んでいますか?

移動手段によってCO2の排出量が異なります。 地球にやさしい選択をしてみませんか?

いつもと違う移動手段にすることで、街中の ちょっとした自然や新しいお店など今まで気付か なかった楽しみが発見できるかもしれませんね。 次回は「今できること ~食べ物編~」です。 普段口にしているものを選択することも地 球温暖化の抑制につながります。お楽しみに。





# 分別クイズ! これって回る

問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3128)

コロナ禍によるおうち時間の増加とともに、ごみの排出量が増え、 誤ったごみの捨て方が増えています。ここでは、問い合わせが多い ごみの捨て方を紹介します。



#### econosu

分別やお住まいの地域の 収集日を確認できます



#### (1)まくら



①そば殻や羽毛は燃やせる み、低反発ウレタンなど は燃やせないごみ

※60cmを超えるものは粗大ごみ

#### ②夏用掛布団



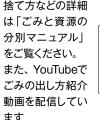
②粗大ごみ

#### ③モバイルファン (携帯用小型扇風機) ※最長辺30cm以下



#### ③金属類

リチウムイオン電池が外せない 場合は廃乾電池回収ボックスに 出してください



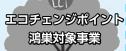






# 第10回線のカーテッコッテスト





問い合わせ/環境課計画担当(内線3125)

家庭や事業所で育てた緑のカーテン写真や、その作成 過程を撮影したユニークな写真を皆さんから募集します。 涼しくて地球にやさしい緑のカーテンをみんなで作りま しょう。詳細は市HPをご覧ください。

※この事業はNPO法人フラワーピースとの共催事業です



#### 生育部門

【形】 【大きさ】 【設置場所】 【植物の種類】 などにこだわって育てた、緑のカーテンの 全景がよく分かる写真を募集します

### ユニーク部門

緑のカーテンを育てる中で撮影した【楽しい写真】【心癒やされる写真】【面白い写真】 などを幅広く募集します

## 俳句を募集!

お題

緑のカーテン

※1人1作品まで。 11月頃に市HPで優秀作品 を発表します



## 緑のカーテンコンテスト・俳句応募方法

応募期限/8月31日(水・必着)

**応募方法**/環境課・両支所・各公民館・各コミュニティセンターに備えの応募用紙(市HPにもあります)に必要事項を記入し、持参・郵送・メールで環境課(〒365-8601中央1-1・メールkankyo@city.kounosu. saitama.jp)

## 生ごみ処理器購入費補助金





種類	条件と限度額の考え方	限度額	限度個数
コンポスト容器	有効容量が100リットル以上の容器で、 <sup>※</sup> 購入金額 に1/2を乗じて得た額	1基につき 3,000円	1世帯2基
EMぼかし容器	微生物などを使う容器で、 <sup>※</sup> 購入金額に1/2を乗じ て得た額	2基1組につき 3,000円	1世帯1組
処理機	電気式のもので、**購入金額に1/2を乗じて得た額	25,000円	1世帯1基

※購入金額は消費税相当額を除きます(100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額となります)

対象者/市内在住で、生ごみをたい肥として自家処理できる方(市税完納が交付要件です)

**注意事項**/補助金を受けた日から5年(コンポスト容器・EMぼかし容器から電気式の処理機へ変 更する場合は3年)を経過して買い換えた場合も補助の対象となります

申請方法/申請用紙 (環境課・両支所窓口・市HPにあります)・添付書類 (領収書・仕様書) を環境課又は両支所窓口に持参 ※詳細はお問い合わせください

問い合わせ/環境課廃棄物・リサイクル担当(内線3127)